

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示  
（建築のためのサービス、その他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

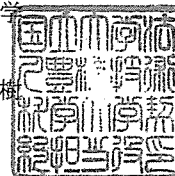
なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和5年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和5年3月3日

国立大学法人豊橋技術科学大学

契約担当役

事務局長 阿部英樹



1 業務概要

- (1) 業務名 豊橋技術科学大学次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟設計業務
- (2) 業務内容 次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟（鉄骨造、地上2階建、延べ面積2,120㎡）の新営及び揚水ポンプ室（鉄筋コンクリート造、地上1階建、延べ面積77㎡）のとりこわしに関する実施設計
- (3) 履行期限 令和5年12月28日（木）
- (4) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
- (5) 本業務は、資料の提出、見積等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。  
電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ  
(<http://portal.bid.mext.go.jp/>)の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規程及び運用基準に基づき行う。なお、紙入札方式での申請及び参加は原則認めない。  
ただし、やむを得ない事情がある場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（紙入札の申請に関しては、下記3（1）に紙入札方式承諾願（様式自由）を提出して行うものとする。）

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- ① 国立大学法人豊橋技術科学大学契約事務細則第3条第1項及び第4条の規定に該当しない者であること。
- ② 文部科学省における令和3・4年度設計・コンサルティング業務に係る建築関係設計・施工管理業務又は建築設備関係設計・施工管理業務の有資格業者として登録されている者であること。
- ③ 経営状況が健全であること。
- ④ 不正又は不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑥ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- ⑧ 平成19年度以降に、元請として設計が完了した、延床面積1,700平米以上の研究施設又は病院の新営で、清浄度を求められる部屋（ISO Class7以上）を含む建物の建築、電気設備及び機械設備の実施設計業務の実績を有すること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- ① 担当予定技術者の能力  
資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力  
技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力  
資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力  
技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績
- ③ 業務の実施方針  
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲
- ④ 課題についての提案  
提案の的確性、実現性、独創性

3 手続等

(1) 担当部局

〒441-8580 愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1  
国立大学法人豊橋技術科学大学施設課施設マネジメント係  
電話 0532-44-6533

(2) 説明書の交付

令和5年3月3日（金）から令和5年3月13日（月）まで。  
豊橋技術科学大学ホームページにて交付する。また、説明書のダウンロードにあたっては令和5年3月13日（月）15時までに必ず電子メールにて [mane@office.tut.ac.jp](mailto:mane@office.tut.ac.jp) まで連絡すること。なお、連絡がない場合は、参加資格を認めない。

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

令和5年3月13日（月）15時00分（1）に同じ。  
電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得て紙入札に代える場合は上記3（1）へ持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法に限る。提出期限内必着。）により提出すること。電子メール、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

令和5年4月6日（木）15時00分（1）に同じ。  
電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得て紙入札に代える場合は上記3（1）へ持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法に限る。提出期限内必着。）により提出すること。電子メール、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 納付
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 記3（1）に同じ

- (8) 記2(1)①に掲げる資格を満たしていない者も記3(3)により参加表明書を提出することができるが、記3(4)の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
- (9) 詳細は説明書による。